

児童手当制度が一部変更



☎027-220-5701

児童手当法が一部改正し、児童手当制度を次のとおり変更します。

①現況届の提出が原則不要に。引き続き提出が必要な人には、現況届を送付します。6月30日(木)までに提出してください(届け出がない場合は手当てが受けられなくなります)。②所得上限額を設定。所得額によっては、10月支給分から手当が支給されない人がいます。

6月上旬に全受給者宛てに制度変更に関する通知を送付します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

親子でクワガタカブト飼育講座

☎027-232-3848

カブトムシやオオクワガタを一年かけて成虫に育てます。

☎7月9日～来年8月12日の第2土曜、10時～12時

☎総合福祉会館
☎中学生以下と保護者、抽選7組
☎年額5,000円
☎6月20日(月)までにボランティアセンターへ

自然体験プログラム

☎027-226-6731

申し込み方法など、詳しくは問い合わせてください。

☎7月16日(土)～18日(月)
☎国立赤城青少年交流の家(富士見町赤城山)
☎一人親家庭の小4～小6、先着30人
☎¥5,000円

児童文化センター

☎027-224-2548

①6月のプラネタリウム
☎A(平日)15時30分(土日曜・祝日) B10時30分 C11時30分 D13時30分 E15時30分

☎内容=Aの火木曜とB・Dは星座のお話「くいしんぼうメメンとビンタン・パンチ(鍋の星)～インドネシア・バリ島に伝わるかんむり座のお話」Aの水金曜とC・Eは天文学シリーズ「人類、宇宙への挑戦!～天文学・宇宙工学・宇宙飛行士の歴史」

☎②図画作品展
☎6月17日(金)～7月8日(金)
☎対象校=まえばし・おおご・宮城・群大附属・わかかさ・静和・二子山・あさひ・第二あさひ・いしい・しょう

☎び第一・ひろせ幼稚園、大胡第2・大胡第3こども園

☎③わくわく教室「はりがねでつくる星空かざり」

☎6月26日(日)9時30分～12時30分
☎小1～小6、12人(抽選)

☎¥600円

☎④親子自然体験教室「夏の水辺で自然を満喫しよう!」
☎赤城大沼でのカッターこぎやピザ焼き体験、覚満淵での自然観察などを実施します。

☎7月30日(土)9時～16時
☎集合場所=赤城大沼湖畔・赤城少年自然の家

☎小1～小4の親子(1組2人)、12組(抽選)

☎¥1,000円程度

☎③は6月14日(火)④は7月8日(金)

(必着)までに往復ハガキで(1組1通)。教室名・郵便番号・住所・参加者氏名(ふりがな)・学校名・学年・性別・電話番号・保護者氏名、返信面に申込者の住所・氏名を記入し、〒371-0013西片貝町五丁目8・児童文化センター「各教室係」へ

☎⑤こども公園環境教室「水中の微生物を顕微鏡でみよう」

☎6月26日(日)13時～15時
☎年長以上の親子(1組2人)、先着8組

☎6月11日(土)から児童文化センターへ

低所得世帯に給付金支給



☎027-220-5701

低所得の子育て世帯に生活支援特別給付金を支給。申請が不要な人には6月下旬までに順次通知を送付します。なお、18歳未満(高校生以下)を養育している世帯で以下に該当する場合は、申請が必要です。

①本年度住民税が非課税で児童手当・特別児童扶養手当を受給していない。②1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、住民税非課税水準(一人親世帯は児童扶養手当受給者と同水準)。

DVで避難をしている人は給付金を受け取れる場合があります。早めに相談してください。

☎詳しくは本市ホームページをご覧ください。

☎支給額=児童一人当たり5万円

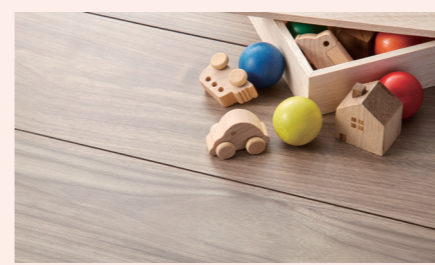
おもちゃの病院



☎027-232-3848

☎時①6月12日(日)②19日(日)③25日(土)④26日(日)、10時～12時

☎場①は南橋市民サービスセンター②は総合福祉会館③は粕川児童館④は第二コミュニティセンター(保健センター内)

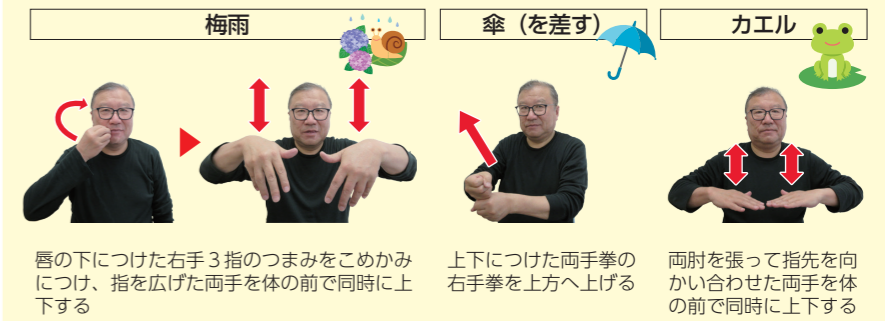


手話で話そう

☎027-220-5711
☎ファクス027-223-8856



☎今回は、雨にまつわる手話を紹介します。本市公式YouTubeでも手話の紹介動画を公開しています。



寄付

- ☎群馬セキスイハイム=三輪車など58台を市立保育所へ
- ☎佐藤隆也さん=児童用図書20冊を若宮小へ
- ☎広和技研=足踏み式消毒液噴霧スタンド18台を芳賀小へ

☎6月の各種無料相談 ※新型コロナウイルス感染症の状況により一部の相談を中止する場合があります。必ず最新情報を確認してから来場してください。

相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(前週の木曜8時30分～当日12時までに電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着6人まで)	市役所 市民相談提案係 ※相談は年度内に1人1回
行政相談 ☎027-898-6100	6月9日(木)13時～15時	大胡支所
	6月14日(火)13時～15時	かずかわ老人福祉センター
	6月15日(水)13時～16時	市役所 市民相談提案係
	6月17日(金)13時～15時	桂置市民サービスセンター
	6月20日(月)13時～15時	宮城支所
公証相談 ☎027-898-6100	7月1日(金)13時～15時	東市民サービスセンター
	7月6日(水)13時～15時	富士見公民館
司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	6月13日(月)13時～15時	市役所 市民相談提案係
行政書士相談 ☎027-898-6100	6月10日(金)13時～16時	(受け付けは12時30分から相談終了時間の15分前まで)
月いち健康相談 ☎027-220-5708	7月4日(月)13時～16時	保健センター
精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	6月28日(火)9時～11時	市保健所
心配ごと相談 ☎027-237-5006	6月8日(水)・22日(水)、13時30分～15時(各予約制)	総合福祉会館
外国人相談(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜～金曜、13時～16時(各予約制)	市役所 外国人相談窓口

☎※市民相談(☎027-898-6100)は平日の8時30分～17時15分。家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-230-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は9時～24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分～17時15分。

人権標語
渡邊 純斗さん
総社小6年

ありがとう
その一言が
心の灯

元気まえばしっす

GENKI MAEBASHI KIDS



2歳になる子を紹介しています



令和2年12月2日～令和3年4月1日生まれの子の募集記事は、本紙9月号に掲載予定です。